

## 令和4年度 第2回三田市地域福祉審議会

### 会議録

日時	令和4年7月15日（金）10時00分～12時00分
場所	市役所本庁舎3階302会議室A
出席者	川本会長、畑副会長、大島委員、岡本委員、戸出委員、古田委員、安田委員、米井委員
欠席者	土取委員、川邊委員
事務局	共生社会部：太田福祉共生室長 地域福祉課：吉本課長、後田担当課長、見田係長、森山 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：梅野
会議の公開	公開
傍聴者数	3人

#### 1 会議次第

1. 開会
2. 福祉共生室長あいさつ
3. 協議・説明事項
  - (1) 第3次三田市地域福祉計画の全体体系（イメージ）（資料1）
  - (2) 地域福祉計画策定にあたって（資料2）
  - (3) 第2次地域福祉計画の評価（資料3）
  - (4) 本市における地域福祉に関する課題（資料4）
  - (5) 三田市地域福祉審議会の今後のスケジュール（資料5）
4. その他
5. 閉会

#### 2 審議経過

1. 開会  
(事務局) 配布資料確認。会議の成立を報告。
2. 福祉共生室長あいさつ

### 3. 協議・説明事項

(1) 第3次三田市地域福祉計画の全体体系（イメージ） （資料1）

(2) 地域福祉計画策定にあたって （資料2）

（事務局）資料1、2説明。

（川本会長）資料2、P1では地域福祉の説明が変わっている。P2については削除の方向で事務局より提案があった。SDGsについても第1章ではなく第4章の適応する施策部分に表記を入れる可能性があるということだ。それから市の統計と市民アンケートの結果、そのまとめという流れで計画書の前半部分の記載事項までを含め提案があったわけだが、お気付きの点等あればご発言いただきたい。

（古田委員）資料2、P3の第2段落4行目に「人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで～」とある。この「資源」とは何を指すのか。

（事務局）地域資源のことであるが、分かりにくいのであれば表現をもう少し考える。

（戸出委員）今の文章は三田市独自で作成したわけではなく国等の資料を基にしているということでしょうか。

（事務局）国等の資料を参考としながらも少しアレンジを加えている。

（川本会長）ここは「我が事・丸ごと」を説明しているが、「資源」と言われても「我が事・丸ごと」について知らない人には具体的にイメージできない。市民センター等の拠点や子ども食堂等の取り組み、活動団体等も地域福祉の資源に含まれる旨を説明すれば読み手にとって分かりやすくなると思う。

（安田委員）資料2、P1の第3段落2行目等に「市民、事業者・団体、行政等が協働して」とあるが「事業者・団体」という表現は幅広いので、どういった範ちゅうを指しているかを初出箇所の説明してはどうか。

（川本会長）脚注を入れてもよいと思う。

（安田委員）資料2、P3の波線部に「高齢者、障害のある人、子ども等すべての人々が地域で共生できる場を創り」とあるが、地域福祉の対象者を限定している印象を受ける。前半は削除して「すべての人々が」から始めてはどうか。

（川本会長）“生きづらさを抱えている人をはじめ”など全体を包括するような概念的説明を入れておくのは有りかと思う。ちなみに三田市の場合、障害の「害」は漢字表記とのことである。

（大島委員）今言われたように「高齢者」「障害のある人」などの属性を列記するのではなく“生きづらさ”などの状況で表現するのは賛成だ。普段は何ひとつ問題なく過ごしていても災害時や環境の変化で誰もが弱者になる可能性があるという点をどこかで触れておいた方がよいと思う。

資料2、P3の下段に第2次計画についての記述があるが、さらっとしている。第3次に引き継ぐためにも第2次で重点にしてきたこととその結果に触れておくべきではないか。

(川本会長) 属性ではなくというところをさらにブラッシュアップしていただいた。まさにそのとおりで誰もが弱者になりうる可能性を踏まえた上で表現を検討していく必要があると思う。

第2次計画の評価については資料3がそれに該当する。資料1の全体体系でも第2章の5と6に計画の評価と課題ということで設定されているが、大島委員には改めて評価のあり方やポイント等についてご意見をいただきたい。

(大島委員) このページ(資料2、P3)に“第2次計画の評価は〇ページ”という脚注を入れてもよいかもしれない。

(畑副会長) 資料2、P1の第2段落にコロナと絡めた形で8050問題やヤングケアラーの記述があるが、これはコロナ以前からの問題だ。コロナによってつながりの希薄さが深刻になり問題が表面化してきた部分もあるが、本質的なことではないため切り離して考えるべきだと思う。8050問題やヤングケアラーの記述に入る前に“また”を入れてはどうか。

(事務局) 訂正する。

(川本会長) 資料2、P2を削除することに賛成である。従来の自助のあり方や公助の序列化というのは時代錯誤になってきているからだ。そういう意味では「自助」「共助」「公助」という打ち出し方は不要かと思う。

P1は「地域福祉とは」というタイトルだが、地域福祉の説明は第2段落の途中からと最終段落だけで他はウェルビーイング、ウェルフェアの説明になっている。

地域福祉は行政や専門職だけでなく協働で行うということを考えるとP5に連携・協働とあるので、そこに協働で進める地域福祉の説明を入れて強化する、もしくはP1ポータルサイトの図近くに協働の話を記載しておけば深みが出ると思う。この件はまた事務局とも相談したい。

統計データとそれに対する説明はどの市町村も載せているが、それ自体が地域福祉にどういう意味を持っているのかなどの総括的なページも要ると思う。市民アンケートは結果の考察が入っているが、統計はデータの説明のみだ。統計が三田市全体にどう影響しているのかということ踏まえて次の協議事項となる課題の説明に入らなければならないと思う。P16で統計データが終わっているので、そのあとに統計全体の考察的なものを入れれば他市では行っていない統計の扱い方になるのではないか。

(大島委員) データから三田市の概要が1枚で見えるような感じになればよいと思う。データを1個1個見ていると分かるようで分からなくなってくる。統計の総括をして、だからアンケートを取ったという流れになればよいとも思う。

(川本会長) そのつながりもあればよい。資料2、P15の生活支援コーディネーター相談件数が令和3年度に600件ほど増えているが、このデータを見るだけではその要因が分からない。同じくP15の虐待相談件数も令和3年度に急増している。これについてはキャッチアップができているという評価もありうる。

(畑副会長) 資料 2、P12 の生活保護だが、阪神間の他市と比べて少ないとはいえコロナ禍で一般市民の想像を超える社協の貸付件数となっているので、そのデータも載せておいた方がよいと思う。そうしなければ困窮の実態にまで目が向かないのではないか。

(事務局) どこまで載せるかについては、また検討する。

(川本会長) データとして載せずとも統計のまとめとして社協の貸付件数が増えている旨を説明してはどうか。

(古田委員) 令和 2 年度、3 年度のデータには間違いなくコロナが影響を及ぼしている。世界的な感染がいろいろなデータの増減を生んだということで大きな要因はそこだ。コロナが完全に収束することはない中、統計全体の増減にどう対応していくかがこれから求められていると思う。コロナの影響が顕著に数字として表れていることを総括的に説明できればよい。

(川本会長) ボランティアの数も減っている。地域活動にも影響を及ぼしていることに触れておくからこそ、これからの地域福祉の考察につなげられるデータかと思う。

(事務局) 資料 2、P2 の「自助」「共助」「公助」については削除ということでよろしいか。

(各委員) 異議なし。

(3) 第 2 次地域福祉計画の評価 (資料 3)

(4) 本市における地域福祉に関する課題 (資料 4)

(事務局) 資料 3、4 説明。

(川本会長) 説明のあった課題を裏返すと地域福祉計画の基本目標にもなってくるので、しっかりと議論の時間を取りたいと思う。お気付きの点等あればご発言いただきたい。

(古田委員) 資料 4、P3 の課題 3 点目に「区・自治会」「まちづくり協議会」「ふれあい活動推進協議会」と並んで「民生委員・児童委員」とあるが、他の団体とは位置づけが違うため削除でよいのではないか。

「まちづくり協議会」というのは地域の重複する活動をスリム化し活動者の負担を減らすために立ち上がったはずだが、結果はそうになっていない。「まちづくり協議会」「区・自治会」「ふれあい活動推進協議会」がそれぞれ別個の組織となり問題が複雑化してしまっている。それには行政の縦割りが大きなネックになっていると思う。組織の再編について真剣に考え根本的に解決しない限り負担は減らないと思うので、その辺りよろしくをお願いしたい。

(事務局) 民生委員・児童委員は国からの委嘱ということで法律によって定められた主体であり住民主体の組織ではないため、ここの表記は再検討したい。

(川本会長) 民生委員・児童委員は地域福祉のキーパーソンではあるものの住民主体の組織とは異なるため横並びの表記にしない方がよいというご指摘だと受け止めている。組織が乱立し活動が重複している問題があるため、これをもう少し整理する必要性があるのではないかとご提案をいただいた。これは先ほどの資料 4、P3 の課題 3 点目

にある「効率的・効果的に力を発揮できる環境づくり」に通じる。別個になっている組織をどのように取りまとめていくのかという視点を目標や取り組みに反映させる必要があると思う。

各委員にお聞きしたい。資料4、P1の課題1点目に「身近な地域での見守り、支え合い活動を継続的に展開していくため、市民の地域への愛着を高め、活動への参加につなげていくことが必要」とあるが「市民の地域への愛着」という感情的コミットメントから入ってよいものか。三田市に愛着はあるが生活に余裕がない、仕事が忙しいなどで活動できない人も多いと思う。地域活動に対する参加のあり方の多様性を尊重するなど様々な方法論も考えられるので書き方を検討してもらいたい。

(大島委員) 愛着は結果なので手段として使うのはよくないと個人的には思う。

資料4、P1に「市民アンケートでは、若い世代になるにつれて隣近所との付き合いの希薄化～」とあるが、8年ほど前に実施した新興住宅地の住民アンケートでは若い世代の方がつながりを求めて自治会の加入率も高いことが分かった。だから地域差があるのではないかと私は思っている。そこに触れないわけにはいかないのではないかと。

(川本会長) この地区は高くてこの地区は低いという文章を出すわけにはいかないが、地域差があることを記述してもよいかもしれない。

(戸出委員) 希薄化していることは事実で三田市にも該当すると思う。そういった意味合いでも地域内でのコミュニケーションが地域福祉計画で重要な課題になってくると感じている。

(川本会長) 地域内でのコミュニケーションというのは施策や活動において重要なキーワードになる。つながりの密度が地域によって差があることは確かだが、社協としてはその点をどう書けばよいと思うか。

(畑副会長) 社協内部で地域アセスメントは進めている。各地域でどの団体が主体的に活動しているか、もしくは農村部とニュータウンの特性の違い等様々あるが、それを前面に出せるかどうかは難しいところだ。ただ、高齢化率や単身化は地域によりスピード感が違ってくるので、そこはある程度書いた方がよいと思う。

(川本会長) 比較の形で評価すべきではないと思う。地域ごとの特性を踏まえれば各地域に対するアプローチの仕方やつながり方も変わるということだ。

(戸出委員) 最近では、地域内の慣例的な行事が廃止になってしまうこともあるため、そういった意味合いでは信頼関係、コミュニケーションが希薄化してしまう可能性は現実的にあると思う。

(川本会長) 資料4、P3の課題3に近いお話だと思う。担い手不足によって慣例や慣習が弱くなる例もあるので、その辺り課題3に対応する目標を立てる際に検討してもよい。

(古田委員) 資料4、P2の課題2「複雑・多様化する課題に対する相談支援体制の充実」について一言。どんなによい組織や窓口を作っても受け身の体制では難しい。相談に行きたくても行けない人を能動的に発見していくことが大事だと思う。例えば自宅で熱

中症になる方が多いが、その予防対策として行政がチラシを作り民生委員・児童委員に訪問してもらうなど、受け身でない体制が必要。それで民生委員・児童委員に負担がかかり、なり手不足に陥るといった悪循環を生む危険性もあるが、やはり人づくりが根幹ではないかと思う。課題2の相談体制の充実は確かに必要だが、それ以上に相談支援員や民生委員・児童委員等が地域に出向いて困っている人を見つけ支援する仕組みをつくらせていくことが重要だと言いたい。

(川本会長) 地域レベルでの気付き等をどう相談に結びつけ支えていけるかというニーズキャッチのあり方をご提示いただいたと思う。課題2は能動的に前に出ていく視点を考慮し“相談の新しい仕組みづくり”としてもよいかもしれない。そうすると行政職員や専門職ではできない部分が多くなるので連携・協働という概念を含めた仕組みを考えていくことが求められるのではないかと思う。

(大島委員) まさに「アウトリーチ」だと思うので、それを明記してほしい。今までは時代の潮流として「ワンストップ」という言葉を使っていたが、今は違うスタイルが主流になっていると思う。これまでは一つの組織の中に入り口を作りそこに集めて割り振っていた。だが、今は多様な入り口を作りつつも情報は一つに集約される形に体制が変化してきている。多機関連携・協働の形で相談に乗るといった絵を見せられれば理想的だと思う。それと同時に支援者のバーンアウト（燃え尽き症候群）に対するケアも課題3に明記してほしい。支援者の参画の仕方やねぎらいの気持ちが仕組みの中に乗ればよいと感じている。

(川本会長) おっしゃったように、いつでもどこでも相談でき、そして解決に結びつくというシステムを図で示していくべきだと思う。三田市としての当面の概念図を作るといったこと。どんな制度が来てもその概念図を基に進め推進の段階でブラッシュアップしていくというような流れがよいと思う。

資料4、P2に権利擁護や成年後見支援センターについての記載があるが、現状や課題、目標も含め安田委員から何かあるか。

(安田委員) 設置自体は必要だと思うが、センターに来ることさえできない人もいる。相談できている方も大きな課題を抱え限界に近い状態の人が多く、もっと早くに何とかしていればその方の人生は変わっていたと感じることが多いので、センターでの相談より手前で気付ける、察知できる仕組みがあればよいと思う。

(大島委員) 切羽詰まってから相談に来る人が多いと思うが、相談が遅くなってしまった理由に感覚的に気付くことはあるか。

(安田委員) 例えば要介護3なのに“まだまだ自力で頑張れる”というように自分が支援対象である自覚のない方もいれば“人様に迷惑をかけるのは申し訳ない”と支援を受けることに抵抗がある人もいる。また、認知症の自覚のない方が税金滞納の通知を受け取ったので市役所を何度か訪問したが会話が噛みあわず困っていたが、その後内科的な病気で病院に行ったときに初めて認知症と診断されたというケースもある。このよう

な方に周りをもっと早く気付いていればケアの面でも違ったかもしれない。

(川本会長) 資料4、P1の課題3点目に「困難な事態に陥ったとき、自らSOSを発信でき～」とあるが、普段の生活不安の段階から声を出せるぐらいのつながりが必要ではないか。高齢期でいえば健康、経済、孤独の問題があるが、程度が軽い段階から吐露できる関係性が要ると思う。そういう意味では先ほど古田委員からあったように地域に出向いておせっかいを焼くことも重要だ。

(岡本委員) 昔と今の時代とでは全く環境が違う。行政の発展と住民の発展がアンバランスになってきていると思う。その中で地区別等いろいろな方法を考えながら現状に至っている。ニュータウンと農村部では人口差がかなりある中、例えば、役員を頼んでも誰も引き受けてくれず同じ人が役員にならざるをえない。この現状を解決しなければならないが、全国的にも同じ状況だ。その中で住民が豊かに暮らせることが第一の課題だが、こういう難しい問題を含めると先ほど言われたように誰にも相談できなくなってくる。相談窓口はあってもそこに行くことができない人も多い。地区割の見直しも重要で、すべての住民が幸せになるような状況をつくるためにはどうすればよいのかという点からも、もう一度検討する必要があると思う。

(古田委員) 行政には地域担当職員、社協にはコーディネーターがいるが、各地域の課題の共通点や相違点がどう吸い上げられ反映されているかという仕組みが見えていない。そこが問題だ。十把一絡げではなく10地区それぞれに別の課題があることを行政、社協の中でどう共有し各課題をどのように解決していくのかという辺りが本質ではないかと思う。そういうことを三田市としても認識しているからこそ地域担当職員を配置しているはずだ。市民とともに地域担当職員やコーディネーターが支援を行い、それが各課題を解決していく一つの手段になるという、まさに行政、社協と市民が協働する形をつくっていかなければならないと思う。事業者と行政が協働して支援する仕組みがあるのかどうか私は知らないが、いずれにせよ様々な角度から解決を図っていく必要がある。

(川本会長) 圏域ごとに様相が異なっているため画一的な仕組みではニーズを吸い上げることが難しくなっているという状況だ。圏域というものを今後考えていき、その中で地域ごとのニーズの拾い方を明確に示していくことが重要ではないかと思うが、副会長から何かあるか。

(畑副会長) 圏域ごとの問題もあるが、各団体で活動圏域が違う。だから、どこに相談に行けばよいか分からないというのが住民にとって一番大きい問題だと思う。高齢者は包括、地域のことは市民センターと点在しているということで混乱を招き、そして解決する力の結集もしづらい状況がある。

(川本会長) 計画策定までに整理はつかなくても推進の段階で地区ごとにアセスメントを取りながら圏域でのニーズのキャッチ、課題解決の方法を明確に示していくというようなことを検討課題として位置づけられればよいと思う。

(安田委員) 隣人の様子がおかしいと気づき包括や社協に相談しようかと思ってもプライバシーを侵害されたと言われまいかという心配や、自分が勝手に相談してよいものかといった迷いから動けないケースもある。よその家庭のことでも相談しやすい場所があればよい。また、例えば認知症であればセミナーの開催や、具体的な課題を周知するための SNS での発信など、情報発信をしていくことも必要かと思う。

(川本会長) 回数を重ねないと効果は測りにくいものだが、やはり啓発は地域福祉計画において大きな役割を持つと思う。

(畑副会長) 資料 4、P1 の課題 3 点目に「自ら SOS を発信でき、また SOS を受け止めてもらえる身近な相談場所～」とあるが、気付ける人や仕組みをつくっていかなければならない。それがあってこそそのアウトリーチだからだ。

P2 権利擁護ということで国から成年後見制度利用促進の話が出ているが、その利用が権利侵害に該当するのではないかの議論も別途ある。ただ、それは正しい利用、活用ができていないからこそ権利侵害という話につながるのではないかと思う。社会福祉の視点から見ると成年後見制度を使って金銭等の権利を守っていくことになるのかもしれないが、地域福祉の視点から見た権利擁護は当事者の生活の主体化を支援するものだ。

「権利擁護を必要とする人も地域で生活できる」といった社会づくりの話と「成年後見制度を必要とするなら使えばよい」という話を分けないことには権利擁護＝成年後見制度だと誤解され国が示している方向性とも違ってくるのではないかと思う。

(川本会長) 当事者の方が地域で暮らし続けられるよう、周りが代弁者になる動きが根本にある。それを支えるための制度であって、むやみやたらと制度に結びつけようという話ではない。だから制度の利用件数を増やそうと目標を単純化するのは危険だ。権利擁護というものの根本に関する啓発も含め課題を整理する必要がある。

(事務局) 今の件については現行計画の基本理念が「だれもが住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って生活できるまち」となっているので、その辺りで課題整理も含め検討する。

古田委員からあった行政、社協と市民の連携については資料 3、P3 の基本目標 5、基本施策 1 として「地域福祉支援室と各市民センターの連携により、相互の活動に相乗効果が生まれている」という評価になっている。原課からは地域に出向いて意見を集約していることを確認している。しかしフィードバックはできていないというご意見と受け止めた。

委員からは困ったときに声を上げて遅い、会長からは普段の生活不安がある時点で声を出せるつながりが大事でおせっかいを焼いてもよいとのお話があったが、三田市の第 5 次総合計画にも「心つながるおせっかい文化の醸成」という項目がある。ただ、実際困っていても声を上げにくいというのはアンケートからもうかがえ介護を受けている当事者と介護している家族、周りの方々では意識が違う。介護者と日々接しておら



れる米井委員から何かお話があれば伺いたい。

(米井委員) 最近は介護者の会のメンバーも介護OBが主体となっており新規会員はほとんどいない。施設や事業所に完全にお世話になってしまい会に入って相談することがなくなっている。

(川本会長) 議論を尽くせていない箇所もあると思うが、そろそろ時間である。今後は本日出たご意見を踏まえた上で目標案を考えていくという段取りで進められればと思う。

(5) 三田市地域福祉審議会の今後のスケジュール (資料5)

(事務局) 次回の第3回は8月30日(火)午前10時～、第4回は9月30日(金)午前10時～、第5回は10月28日(金)午前10時～。今後は計画骨子や素案についてご審議いただく予定なので皆さんご多忙とは思いますが、ご出席願いたい。

4. その他

5. 閉会